

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年4月26日
【会社名】	株式会社御園座
【英訳名】	Misonoza Theatrical Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 栄胤
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目6番14号
【電話番号】	052-222-8201（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務人事部長 宮崎 敏明
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目6番14号
【電話番号】	052-222-8201（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務人事部長 宮崎 敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年4月26日

(2) 当該事象の内容

事業再生ADR手続の成立

当社は、事業再生と事業継続に向けて財務体質の抜本的な改善を図るため、平成25年2月14日付で、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく事業再生実務家協会による特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）の正式申込みを行いました。当社は、事業再生ADR手続における対象債権者たる取引金融機関との協議を踏まえて、事業再生計画を策定し、事業再生ADR手続において対象債権者に同計画を提出してありました。本日開催の債権者会議において、全対象債権者からの同意を得て事業再生計画の承認の決議がなされ、事業再生ADR手続が成立いたしました。

今後当社は事業再生計画に従い、速やかに御園座会館を売却し、その売却代金の一部をもって、事業再生ADR手続における対象債権の全額を弁済いたします。

これに伴って当社は事業の規模を縮小しつつも、他劇場等の賃借、中日劇場の主催する公演との提携等により劇場事業を継続したのち、平成30年7月頃を目処に、積水ハウス株式会社が建設する劇場併設型分譲マンションの劇場部分の区分所有権を取得し、劇場事業を本格的に再開する予定です。

また、今般の事業再生ADR手続の成立を受け、株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）が定める所定の手続を経たのちに、名古屋証券取引所における当社株式の債務超過に係る上場廃止の猶予期間の延長が認められる見込みであります。

御園座会館の売却

当社は、事業再生ADR手続に基づく事業再生計画における取り組みの一環として、現在の御園座会館の建物及び土地を積水ハウス株式会社に売却する旨の売買契約を平成25年5月1日に締結することを平成25年4月26日開催の取締役会において決定いたしました。受領した売却代金の一部をもって、既存の借入金を完済する予定です。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

今回の固定資産の譲渡に伴い平成26年3月期において特別利益として概算37億円を計上する見込みです。

以上